

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

法人名：特定非営利活動法人なずな工房

## 1 事業の成果

平成28年度は、4月の熊本地震によりこれまで経験したことがない事が連続して起こりましたが、利用者の方々・職員およびご家族の皆さん全員がけがもなく無事だったことがなによりでした。

事業所においては4月14日の前震では、若干の機器の移動や倒れやすいものが倒れる程度でしたが、翌15日も余震が続き安全を考慮しお休みしました。16日未明の本震により停電および断水、道路の破損、渋滞、続く余震等々により安全を考慮し1週間程度事業所をお休みしました。その間も電話や訪問による安否確認や直接的な支援を行ってきました。本震では建物の破損や製造機器・事務用ロッカー等の倒壊等々呆然としてどこから手をつけてよいのかわからない状態でした。

熊本地震に際し、年間を通して各種団体等より支援金等をいただき感謝しております。また、福祉関係の震災関連の国庫補助金に関しては、様々な条件を満たすことができずに補助を受けることができませんでした。

平成28年7月に発生した相模原市の障害者支援施設における事件後、国が新設した障害者施設等防犯対策強化整備補助金を11月に申請し、内示、決定を経て平成29年2月末に防犯カメラ、録画機能付きインターホン、非常通報装置等々の工事を完了しました。これまで以上に利用者の皆さんの安全安心を確保できるようになりました。

平成28年度は、新規の利用契約はありませんでした。長期にわたり利用されなかった方の利用契約解除2名（5月、8月、計2名）、一般企業に就職された方の利用契約解除が1名、合計3名の方が退所され年度末時点での全体の利用者は15名となりました。

体調等により長期間お休みや入院をされたり、時々利用されたりする方がおり、1年を通しての平均利用者数は1日あたり13.8人（前年度15.4人）程度となっています。また、自宅付近までの送迎は、朝は同じ時間帯に2台、夕は同じ時間帯に3台で各方面へ行っている。熊本地震による余震や倒壊の危険性がある建物、道路の損壊等々の理由により送迎を希望されるご家族が増えています。これにより新たに車両を助成金もしくは自己負担で購入する必要があるため来年度には整備を進めていきたい。

製品の販売等に関しては、熊本地震による影響も大きく響き、発災後約1ヶ月間は通常の生産販売体制に戻すことができませんでした。このような中、平成28年度熊本県工賃向上計画支援事業、熊本県社会就労センター協議会等の研修会や販売会にできる限り参加

してきました。これまで通り毎週決まった販売先での販売では、お客様とのやりとりを通じてたくましく成長し、様々な場面で臨機応変に対応できる力をつけつつあります。あわせて、数カ所の委託販売先の在庫管理や納品業務を仕事として皆さん役割分担をして行いました。また、熊本市内の保育園や病院、高齢者施設等からの昼食やおやつを受注をいただき継続して納品を行っている。事業を始めた頃からおつきあいのある企業からは毎週決まった曜日に企業事務所にて販売をするために納品を行っている。

このような日頃の皆さんの努力により、今年度の平均工賃(厚生労働省計算式による)は11,250円(前年度12,118円)となっています。昨年度より低くなっていますが、週に数日程度の利用の方が数名おり、この計算式を使用した場合の平均額が低下する傾向があります。平均時給\*1日あたり時間数\*平均開所日数(117.8\*5.0\*21.7)で計算した場合には、12,781円(前年度14,897円)となります。この金額が実質的な平均工賃に近い額になります。

本年度も利用実績に対しての報酬算定ということであり利用者の方々の日々の変化により収入が変動することとなりましたが、昨年同様の報酬加算を加えていただくことができています。お盆や正月については休みを長めにとっています。前年度と比べ利用者の方が少なくなり、収入も大きく減収となっています。

特別支援学校より数多くの実習を受け入れ、また、見学等も多数こられました。機会があるごとにばな工房の取り組みをお話しして地域の皆さんのご協力及びご理解を得るよう様々な活動を行ってきました。また、保育士養成課程の専門学校より10日間の施設実習を2名(別の日程)受け入、中学2年生のナイスライ(職業体験)により2名同時に2日間受け入れも併せて行ってきました。

特定相談支援事業については、当事業所利用者の特定計画相談が順調に進んでおり、皆さんが漏れることなく計画作成することが出来ているため今年度は事業を実施していません。

情報提供として法人のホームページを充実しつつ維持管理してきた。ホームページ内にこれまでの事業報告書や決算関係資料を公開するよう作業を行ってきた。また、厚生労働省・熊本県・熊本市等の障害者総合支援法、及び関連する情報収集を行ってきた。

今後の事業活動の為の助成金の申請準備や展望を検討し法人として初期の目的を達成すべく活動を展開していくこととしている。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出 額 (千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	障害者総合支援法(通称)に基づく就労継続支援 B型	通期	熊本市 南区 富合町	6人	知的・身体 精神障害者手 帳保有者 18名	32,525
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	実施無し	実施無し				0

特定相談支援事業については事業を実施していないため支出は発生していません。